

フリードリヒ・リストの経済思想とその現代的意味

関西学院大学経済学部 原田ゼミ3回生（第5期生）

関屋義登・苗木雄貴・李映真・中山由梨・猪熊日和

2019年11/9 学内インゼミにて（関西学院大学C-103教室）

目次

はじめに

第1章 スミス以降における保護貿易理論の確立とその意味

第1節 経済発展の5段階把握と保護貿易の提唱

第2節 リストの保護貿易論の当時と現代での意味

第2章 人的資本・知的資本および制度的な資本の概念の導入

第1節 「世界主義経済学」への批判としての「政治経済学」の提唱

第2節 人的・知的資本および制度的な資本の概念とその当時と現代での意味

第3章 広域での経済的統合から政治的統合への構想

第1節 関税同盟によるドイツ諸邦とその周辺の統合と植民地（『国民的体系』1841年）

第2節 バルカン半島・トルコへのドイツの拡張とその危険性（『農地制度論』1842年）

第3節 その後のドイツと現代ヨーロッパでのリスト的な統一とその問題点

まとめ

はじめに

今年、19世紀前半のドイツにおける最大の経済学者と言えるフリードリヒ・リスト（1789～1846年）の生誕230周年である。当時のヨーロッパでは、アダム・スミス（1723～90年）の自由主義経済思想が—その普及者のフランス人経済学者ジャン・バティスト・セー（1767～1832年）に助けられて—ヨーロッパ全体のスタンダードとなっていたが、リストは、それに異を唱えて、①後発資本主義国における保護貿易の必要性、②人的・精神的・制度的な資本概念の必要性、③経済的統合から広域での国民的・政治的統合の展望、といった点を説いたのである。本論文は、リストがそれらをどのような論理でもって主張していたのかを明らかにし、さらに、その現代的意味も考察するものである。

第1章 スミス以降における保護貿易理論の確立とその意味

第1節 経済発展の5段階把握と保護貿易の提唱

リストの保護貿易思想を語るうえで留意すべきことがふたつある。ひとつめにリストは経済の発展段階を5段階に分けることにより経済発展という不明瞭なものを明確に示したこと。もうひとつは誤解を恐れずに言うのであれば、保護貿易を提唱したリストのゴールは自由貿易であることである。

リストの人生は運や人に恵まれたとは言い難く、不遇ななかで生涯を歩んでいる。顕著な例としては1789年にドイツで生まれたリストは、1824年には公民権を捨てて、アメリカへと渡るに至る。そんな彼は当時デマゴグと揶揄されていた。しかしこの経験こそがリストに様々な土地の現実を見せることとなり、彼に広範な見識と先鋭的な思想を会得させることになった¹。

リストは1819年にフランクフルトのメッセにてナポレオン戦争後の大陸封鎖解除に伴いイギリス製品が大量に流入する事態を見て²、ドイツの商工業の保護育成の重要性を訴える。リストは彼の主著『政治経済学の国民的体系』（1841年）で、国民経済の発達に関して次のような5段階の主要発展段階を想定することができるという。「未開状態、牧畜状態、農業状態、農工業状態、農工商業

¹ 小林「訳者解説」a、p.513-522 参照。

² 小林「訳者解説」a、p.515 参照。

状態」³である。ここで最も注目すべきなのは、すべての状態で保護貿易を推奨することをよしとはしていないことである。リストは未開状態と牧畜状態のときは保護貿易よりも自由貿易を推奨する。というのも、この状態のときは工業力がなく物々交換の方が人々の効用は高まるからである。保護貿易が必要なのは農業状態から農工業状態、そして農工業状態から農工商業状態への移行期である⁴。この時期においては自国の産業が成長の段階に入っているため、自由貿易により海外（この時代は特にイギリス）から大量に安価な製品が流入してくれば、自国がただの市場と化してしまうからである⁵。

では保護貿易はいったいどの時点まで必要とされるのだろうか。リストは「工業力が十分に強化されて外国の競争がもうおそれるにたりなくなるまでのあいだにかぎってのことであり、それ以後は、国内の工業力の根底を守るうえに必要な範囲に限ってのことである」⁶という。また、「正常な国民」が同等の段階・文化・勢力でもって自由貿易でやり取りする「世界連合」⁷こそがリストの目指した理想の形なのである。そのためにこそ当時のドイツにとっては保護貿易が必要であったし、その段階にあったイギリスにとっては自由貿易政策は正当だったのである。

第2節 リストの保護貿易論の当時と現代での意味

当時のドイツは、ナポレオンの大陸封鎖によりある意味ではドイツの諸工業（特に繊維産業）は保護されていた。しかし1813年のこの封鎖の解除によりドイツにイギリス商品が急速に流れ込み、ドイツの諸工業は産衣の中で窒息させられようとしていた。この事態をみてプロイセンは1818年に至ってようやく関税法を単独に成立させるに至るが、イギリスには実質貿易の制限はなく、ドイツの諸邦にとっては逆に市場を狭くするという結果となった⁸。この事態を見たりリストはドイツ商工業同盟を代表して、全ドイツ的規模での保護関税の設定を要

³ リスト（小林訳）『経済学の国民的体系』p.54-55。

⁴ リスト（小林訳）『経済学の国民的体系』p.55-56。

⁵ 小林「訳者解説」a、p.515-516 参照。

⁶ リスト（小林訳）『経済学の国民的体系』p.241。

⁷ リスト（小林訳）『経済学の国民的体系』p.238、54。

⁸ 小林「訳者解説」a、p.515-516 参照。

求し「連邦会議への請願書」を提出するに至る⁹。このようにリストの訴える保護貿易にはイギリスからのドイツ市場の防衛という意味があった。

リストの思想は現代に生かすことはできるのだろうか。直近の話題で言うならばアメリカのトランプ大統領の例がある。保護貿易推進者のトランプ大統領は「アメリカをもう一度偉大な国に」というスローガンのもと自由貿易協定に反対している。数年前物議をかもした TPP からあっさり脱退を決めた。リストの考え方を借りるのであれば保護貿易とは自国の産業を守り、強くするまでの期間にのみ取るべき政策である。今や世界の経済大国であるアメリカが保護貿易を推進するのはリスト的見地からは許されないものであるように思う。トランプ大統領の主張としては国内の雇用拡大を重視するためという狙いがある。トランプ大統領の行いは発展しきった国での保護貿易なので、経済学者リストの見地から見れば、まさに愚行なのかもしれない。

では、我々の日本は一体どのように保護貿易を取り入れているのだろうか。顕著な例としては、農業があげられる。特に米では専門家の意見として関税が 300 パーセントやそれ以上でも問題はないという意見もある¹⁰。最近の例としては、米中の貿易戦争があげられる。2018 年の 6 月にトランプ大統領は、中国の知的財産権侵害を背景に中国に対して中国製品、特に家具や家電への 25% の追加関税を発動した。これに対し、中国側もアメリカの自動車を中心に同規模の追加関税を発動したため、同年 7～9 月の関税合戦は終わらず、2019 年の現在も続いている¹¹。

日本でも保護貿易は利用されているし、おそらく世界のどの国でも保護貿易は利用されているのではないだろうか。リストの経済の 5 段階発展は現代にも通ずる先鋭的なものを有している。しかし、発展しきった国における保護貿易政策という、保護貿易論の思わぬ展開が見られる現代において、どれだけそれをリストの思想の発展として賞賛することができるだろうか。また、リストは最終的

⁹ 小林「訳者解説」 a、p.516 参照。

¹⁰ 速水「ドンケル案と内外価格差」 p.19 参照。

¹¹ 馬田「トランプ政権の打算と誤算——報復合戦の結末は？」 p.2-3 参照。

な理想として自由貿易を掲げているが¹²、それは本当に実現することが可能なのだろうか。

第2章 人的資本・知的資本および制度的な資本の概念の導入

第1節 「世界主義経済学」への批判としての「政治経済学」の提唱

F.ケネー(1694～1774年)との関連では、ケネーとフランスの重農主義者たちよりも前の為政者たちは、自分の属する国民の農業や工業、貿易、海運にばかり頭を向けていて、富の諸原因を分析したり人類の利害にまで関心を高めたりするということにはなかった。ケネーが初めて「世界主義経済学」¹³という科学を作ったのである。アダム・スミスも同様に「世界主義経済学」の観点をもって論説をたてている¹⁴。

また他方で、J. B.セー(1767～1832年)は「政治経済学」¹⁵の概念を利用しながらも、いたるところでひたすら人間社会全体の利益を眼中において個々の国民の利害を振り返らないような経済学だけを論じ、自身の論理的誤謬を隠蔽しているのである。リストは、セーによって名付けられたその「政治経済学」もまた科学として形成されるべきものだとして、事物をその名前の内実——その国の経済学という意味での「政治」経済学——として形成する方が良い、と考えるのである。この問題を解決するためには「私経済学に社会経済学を対置させ、そして後者のなかで、政治経済学ないし国民経済学 [...] を世界主義経済学 [...] と区別しなければならない」¹⁶とリストは言う。

「学派」¹⁷（スミスやセーなどの世界主義経済学者たち）の言う「世界連合」という理想での「国際貿易の自由」¹⁸は最終的な理想ではあるとしても、「学派はやがては存在するはずの状態を現実に存在しているとみなしたのである。」

¹² リスト（小林訳）『経済学の国民的体系』 p.46 参照。

¹³ リスト（小林訳）『経済学の国民的体系』 p.183。

¹⁴ リスト（小林訳）『経済学の国民的体系』 p.183 参照。

¹⁵ リスト（小林訳）『経済学の国民的体系』 p.184-185。

¹⁶ リスト（小林訳）『経済学の国民的体系』 p.186。[] は引用者による補足。[...] は引用者による省略。以下も同じ。

¹⁷ リスト（小林訳）『経済学の国民的体系』 p.190。

¹⁸ リスト（小林訳）『経済学の国民的体系』 p.186。

「ところで、世界の現状のもとでは [...] 支配的な工業・貿易・海軍国の至上権におさえられた後進諸国民の世界的隷属よりほかはないということには、きわめてつよい根拠が、しかもわれわれの見解では、くつがえすことのできない根拠がある。」¹⁹自由貿易から生まれるのは、後進国が先進国に虐げられる状態なのである。双方が同等の力を有している場合にのみ真の自由貿易はなされ、その段階に至る前は保護貿易をもって対抗するよりほかはないのであるし、それこそが真の自由貿易への道筋なのである。

第2節 人的・知的資本および制度的な資本の概念とその当時と現代での意味

アダム・スミスは、有名な著書『諸国民の富の性質および諸原因についての研究』すなわち『国富論』(1776年)において、諸国民の経済をも各私人の経済をも同様に察すべき、だという見地を示した。それに対してリストは次のように言う。

「富の原因は富そのものとはまったく別のものである。個人は、富すなわち交換価値を所有することはあっても、自分の消費するよりも多くの価値を持つものをつくり出す力を所有していない場合には、やがて貧しくなる。個人は、貧しくはあっても、自分の消費するよりも大きい総計の価値を持つものをつくり出す力を所有している場合には、やがて豊かになる。」つまり、「富をつくり出す力は、だから富そのものよりも無限に重要である。」²⁰ということである。

スミスの持つ英知が富やその諸原因の区別を完全に見誤ることはないだろうと考えられるが、スミスは重農主義者の世界主義的理念である「一般的自由貿易」と自分の大きい発見である「分業」とにとらわれ、「生産力」の観点は不十分であった²¹。リストによれば、スミスは『国富論』の中で「労働はあらゆる国民がその富を汲み出す源泉であって、富の増加は、主として、労働の生産力 [...] また、生産的な仕事に従事する人々の数と不生産的な人々の数とのあいだの割合に依存する」²²。つまり、「労働は富の原因であり怠惰は貧窮の原因である」²³と述べている。しかし、「それではいったいなにが労働の原因でありなにが怠惰の

¹⁹ リスト (小林訳)『経済学の国民的体系』 p.190。

²⁰ リスト (小林訳)『経済学の国民的体系』 p.197。

²¹ リスト (小林訳)『経済学の国民的体系』 p.198 参照。

²² リスト (小林訳)『経済学の国民的体系』 p.198。

²³ リスト (小林訳)『経済学の国民的体系』 p.200。

原因であるのか」²⁴。このような問いに関して、スミスの認識は不十分であった。

リストは言う。「肉体的労働だけが富の原因だというならば、近代の諸国民が古代の諸国民にくらべて問題にならないほど豊かで、人口が多くて、強力で、幸福だということの理由は、いったいどうやって説明がつくのか。[...] この現象を説明するためには、われわれは、過去幾千年にわたって科学と技芸との上で、私的・公的の施設の上で、精神の陶冶と生産能力との上で行われてきた、進歩のすべてを指摘しなければならない。諸国民のこんにちの状態は、以前に生きていたすべての世代のあらゆる発見、発明、改良、完成、努力の堆積の結果である。これらのものは現存する人類の精神的資本を形成する。」²⁵しかし、スミスは精神的諸力それ自体を正当に扱わず、「精神的諸力を物質的状态から説明する」²⁶という邪道に落ち込んだのである。

また、「学派」は経済学において政治や精神的な諸力は考慮の対象になりえないという主張をする。確かに、交換価値の観点からすれば正しいとも言えるが、

「学派」は工業力や農業力の形成を単なる交換価値の観点で見ているので、根本的に間違っている²⁷。「学派」によると、豚を飼育するものは生産的・形成要因であるが、人を教育するものは不生産的・形成要因であるということになってしまう。しかし、「学派」の誤謬と矛盾は、「生産諸力の理論の見地からすれば訂正することが容易である。豚を飼育したり [...] する人々はむろん生産的だが、青年の教師 [...] はもっとずっと高度に生産的である。前者は交換価値を生産し、後者は生産諸力を生産する。」²⁸国民の繁栄は、「国民が富すなわち交換価値をたくさん蓄積したらそれだけ大きいのではなくて、国民が生産諸力をいちじるしく発達させたらそれだけ大きいのである。」²⁹

「あらゆる国民は、まえの諸世代の右の[上記の]成果[現存する人類の精神的資本]を受け入れてそれを自分の獲得したものでふやすことのできた程度に

²⁴ リスト（小林訳）『経済学の国民的体系』 p.200。

²⁵ リスト（小林訳）『経済学の国民的体系』 p.203-204。

²⁶ リスト（小林訳）『経済学の国民的体系』 p.201。

²⁷ リスト（小林訳）『経済学の国民的体系』 p.204-205 参照。

²⁸ リスト（小林訳）『経済学の国民的体系』 p.207。

²⁹ リスト（小林訳）『経済学の国民的体系』 p.207。

応じてのみ、生産的なのであり、また自分の [...] 地理的位置、自分の人口と政治的勢力が、その国民に、国境の内部のすべての生業をできるだけ完全かつ均衡的に発展させ、みずからの道徳的、知的、工業的、商業的、政治的影響を他の [例えば近隣の] 後進諸国民に、さらにひろく世界の諸問題にまでおよぼさせうる程度に応じてのみ、生産的なのである。」³⁰つまり、「国民はその生産力を、個々人の精神のおよび肉体的諸力から、あるいは彼らの社会的、市民的、政治的状态および制度から、あるいは彼らの自由にできる自然資源から、あるいは彼らの所有している用具、すなわち以前の精神のおよび肉体的努力の物質的産物（物質的な農・工・商業資本）から、汲みだすのである。」³¹とリストは考えていた。

このようなリストの考えに従えば、人的・知的資本および制度的な資本を持つような発展途上国は、物質的に貧しくても発展することができると言える。なぜなら、教育や道徳などのモラル（人的・知的資本）が備わっており、政権が安定し、法が整っている（制度的な資本）発展途上国は、発展できる国としてのポテンシャルを持っているからである。また、このような「生産力を生産する」³²諸条件が十分に備わっているのは温帯の大きな諸国民なのである。

第3章 広域での経済統合から政治的統合への構想

第1節 関税同盟によるドイツ諸邦とその周辺の統合と植民地（『国民的体系』1841年）

リストは自身の考える理想的な国家の成員である「正常な国民」とは、「共通の言語と学芸とを持ち、多様な資源に富み広くてまとまりのよい領土と、大きい人口とを持っている」として、これらの条件は「精神的教養にとっても物質的発展や政治的勢力にとっても、根本となる条件」であり、「人口と領土とが十分でない国民は、[...] いじけた学芸しか持てず、[...] 技芸と科学との促進のためにははんばな施設しか持てない。」³³とした。

³⁰ リスト（小林訳）『経済学の国民的体系』 p.204。

³¹ リスト（小林訳）『経済学の国民的体系』 p.283。

³² リスト（小林訳）『経済学の国民的体系』 p.207。

³³ リスト（小林訳）『経済学の国民的体系』 p.238。

リストが言うには、ドイツにおいて「国民のからだである領土の欠陥」は「さまざまな国家の利益を自由な契約によって一致させるという手段」である関税同盟でもって「是正」され、その結果ドイツは「国民国家の最も重要な属性の一つを獲得した。」しかし、リストはさらにオランダ、デンマーク（リスト曰く「その起源とそのすべての特質とからいってドイツの国民国家に属している。」）の包括、さらにはベルギーとの連盟によって「ラインの河口からポーランドの国境にいたる全海岸地方」を手に入れるまで完全なものではなく、これをなすことで「漁業と海軍、海上貿易と植民地」を獲得できるようになると考えた³⁴。

リストは植民地の獲得を重視することがドイツの発展につながると考える。なぜならば、植民地を得てそこで生産された植民地商品（砂糖、米など）が、時が経って多く生産されるようになれば、それを消費する「温帯の諸国」（工業国）の工業製品の生産が増え、「熱帯の諸国」³⁵（植民地）に対する輸出も同様に大きく増えるようになることで、その消費も増えていくと考えたからである。そして「熱帯の生産物は、それとひきかえに自国の工業製品で支払わせてくれる諸国から直接に輸入するように努めなければならない。このことはとくに、ドイツ国民が [...] おくれをとってはならないのならば、ドイツ商業同盟が解決すべき課題なのである。」³⁶としたことから、リストの考えの中で植民地獲得がいかに重要な位置づけにあるかが窺える。

リストはドイツ中心の周辺国家の統合が、ドイツにとっても周辺国家にとっても望ましいものであり、それにより近隣の強大な国に劣らない領土や人口を持った国を作り上げることで、それまではドイツにとって困難だった植民地政策を進めることができるようになって、ドイツおよびその周辺のさらなる発展につながっていくと考えている。

第 2 節 バルカン半島・トルコへのドイツの拡張とその危険性（「農地制度論」1842 年）

当時ナポレオン戦争の終結に伴い、イギリス中心の産業革命が展開するとと

³⁴ リスト（小林訳）『経済学の国民的体系』 p.239-240 参照。

³⁵ リスト（小林訳）『経済学の国民的体系』 p.252。

³⁶ リスト（小林訳）『経済学の国民的体系』 p.255。

もに、過剰人口が表面化し、アメリカへの移民が加速した。地域別で見ればヨーロッパからの移民が最も多く、特にその中でもドイツからの移民はとりわけ多かった³⁷。しかしリストは「この国外移住の方向は、南ドイツにとっては極めて不自然なものである。」³⁸とする。彼からすれば、「ドーナウ川の、プレスブルクからその河口までの左右兩岸の国々、トルコの北部諸地方および黒海の西岸は、[...] 手に入れ易い、未開墾の、だがいうまでもなく肥沃な土地を、たくさんドイツの移住者に提供している」³⁹というのだ。このバルカン半島のほぼ全域からアナトリア半島にかけての部分を彼は「われわれの背後地」⁴⁰と呼び、この地域をドイツが取り込むことで、当時の北アメリカのように、隣接地域への拡張があれば植民地がなくても急速な発展が可能だと考えていた。そして、リストはこの「背後地」に至るためにはハンガリーと一体になることが不可欠であり、それは同時にハンガリーの未来にとっても必要なことだとしている⁴¹。

しかし、リストはハンガリーをドイツと手を結び「ゲルマン＝マジャール東方帝国」⁴²を形成する共同体と考えているのに対して、「背後地」にあたるバルカン半島などの諸地域は「ドイツの文化とドイツの貿易とドイツの過剰人口とのために」開かれるものと考えていた⁴³。彼は「ハンガリーが内部的に強化されて政治的に秩序を持ち、マジャールの要素とドイツ的要素が[...] 王権と調和を保つならば、ハンガリーのスラブ人もやむなくマジャール化される」⁴⁴としている。このことから、リストの主張する領土拡張がドイツ——ハンガリーをも融合したドイツ——中心でしか考えられていないことがわかる。また前節で述べたように、彼はドイツ発展のためには遠隔の植民地の獲得をも必要だと考えていた。

このリストの主張と同じような原理で行われた侵略の例として、日本の戦前・戦中の満州開拓があげられる。長野県下伊那郡河野村（現豊丘村）はそうした満

³⁷ 安武「移民の渡米と融合」p.48-49 参照。

³⁸ リスト（小林訳）『農地制度論』p.138。

³⁹ リスト（小林訳）『農地制度論』p.139。

⁴⁰ リスト（小林訳）『農地制度論』p.143。

⁴¹ リスト（小林訳）『農地制度論』p.143-144 参照。

⁴² リスト（小林訳）『農地制度論』p.139。

⁴³ リスト（小林訳）『農地制度論』p.144 参照。

⁴⁴ リスト（小林訳）『農地制度論』p.147。

州開拓で分村をした村のひとつであり、河野村の村長であった胡桃澤盛くるみざわもり(1905~46年)もリストと同様、自国・自村民の利益(自作農の創設など)を願うあまり「満州への侵略」という意識がないまま、開拓を進めた⁴⁵。その結果(敗戦したということもあるが)、現地民から襲われることを覚悟し、村人が集団自決するという悲劇が生まれることとなった⁴⁶。

これらのことから、小林が述べたように⁴⁷、ハンガリーに対するリストの立場が良識的であるとはいえ、リストの領土拡張の考えには帝国主義的な危険性や河野村のような悲劇を生む可能性が含まれていることが窺える。

第3節 その後のドイツと現代ヨーロッパでのリスト的な統合とその問題点

リストの死後ドイツでは、ドイツ統一をめぐるオーストリアを中心とする大ドイツ主義と、ドイツ関税同盟を担ったプロイセンを中心とする小ドイツ主義とに分かれていた。そして、普墺戦争と普仏戦争に勝利したプロイセンが中心となって、小ドイツ主義によるドイツ統一がなされた。つまり、1871年にドイツ帝国が成立した⁴⁸。このような結果はリストが望んだオーストリアを含む関税同盟や統合ができず、プロイセンとオーストリアは独自の道を選ぶことになったが、プロイセン中心としては国民的統一がそれなりにできたのである。

ドイツの帝国主義的な世界政策はドイツ皇帝ヴィルヘルム2世(在位1888~1918年)の時代から強くなる。その世界政策はイギリスを想定した艦隊建設やバグダード鉄道建設を認可するなどの経済的浸透を軸に、南ヨーロッパや中東への影響力をねらう間接的な方法で、中央ヨーロッパ経済圏の確立をめざした⁴⁹。

このような世界政策は、他の列強諸国を刺激し、ドイツへの警戒心を高め、ドイツを国際社会から孤立させる原因となった。そしてオーストリアのバルカン半島進出によりサラエボ事件が起こり、第1次世界大戦が始まる原因となった。

⁴⁵ 胡桃澤『胡桃澤盛日記』第1巻、p.109、307、第6巻、p.32 参照。

⁴⁶ 齋藤「解題」p.482-484 参照。

⁴⁷ 小林「訳者解説」b、p.287-288 参照。

⁴⁸ 木村「近代社会の形成と国家統一」p.214-229 参照。

⁴⁹ 木村「振興工業国家の繁栄と社会の亀裂」p.241-258 参照。

現代ヨーロッパでのリスト的な統合の例としては欧州連合（EU）が挙げられる。EUはヨーロッパ経済共同体（EEC）から始まり、関税同盟、通貨統合、地域単一市場の実現などの経済的統合から政治的統合へ進み、現在ヨーロッパ「合衆国」に近いEUに至り、この点では、リスト的な統合だと考えられる⁵⁰。

しかし、その問題点としてはドイツの経済的および政治的な影響が強くなったことである。相沢（2018年）は、「EUを経済的に支配してきたドイツは、欧州債務危機を契機に経済的ばかりではなく、政治的にも「支配」（深化）するようになってきた。[...]ヨーロッパを政治的にも「支配」する実態を世界史の現段階において合理的に説明することができないからである」⁵¹と述べている。

ドイツはギリシャ危機での第2次金融支援の条件として、ギリシャに財政緊縮策と実行の契約書の提出を求めた⁵²。緊縮策としては増税、国営企業の売却、国民年金のカット、公務員解雇などを要求した。この金融支援をめぐりドイツ（およびフランスやEU）はギリシャに圧力をかけ、ギリシャは財政緊縮策と実行の契約書を提出することにより金融支援を受けることができたが、これは、事実上ギリシャのためではなくギリシャにお金を貸し付けたフランスやドイツの銀行のためであった。このような緊縮策により国の支出が減る分、国民の所得も減り、ギリシャ国民の生活はもっと苦しくなり上手いかなかった。ドイツと比べギリシャは産業基盤や競争力が弱いため、経常収支は赤字になりやすい。ギリシャは赤字分のお金をどこかで借りるしかない。そこで、フランスやドイツなどに経済的に依存するようになるのである⁵³。

このようなドイツの経済的および政治的な支配の問題は、ドイツの南部ヨーロッパへの拡張というリスト的な統合の問題と無関係ではないと思われる。リストの場合は農民の直接的な進出であり、今日のそれは金融的な事実上の支配

⁵⁰ 相沢『ドイツはEUを支配するのか』p.82-83 参照。

⁵¹ 相沢『ドイツはEUを支配するのか』p.1。

⁵² 相沢『ドイツはEUを支配するのか』p.170 参照。

⁵³ バルファキス（朴他訳）『黒い匣』p.42-45 参照。

という違いがあるとはいえ。

まとめ

本論文の第 1 章、第 2 章では、リストの主な考え方がどのようなものであったかを再確認し、米中の貿易摩擦など現代の諸問題に関連付けて議論した。第 3 章では、リストの保護主義思想の主張に含まれる、周辺諸国を蔑ろにしてドイツの利益のみを重視するという拡張主義・帝国主義的な部分について、彼の著書を分析するなかで考察した。

「はじめに」に記した①～③についてそれぞれ言及したい。まず(①)後発資本主義国、特にドイツについて保護貿易が必要であるとリストが考えた理由を確認できた。本論文で何度もふれたように、大陸封鎖が解除された影響によりイギリスの製品が大量に流入する状況をリストは強く意識している。そしてドイツがイギリスの市場になってしまわないよう、イギリスの圧倒的な工業力にどのように追いつくことができるかが議論の焦点となっている。したがって、5 段階の主要発展段階論を扱った第 1 章でも述べたように、あくまで工業力を成長させ、競争力も十分になるまでの期間においてのみ保護貿易は必要だとしている。

次に(②)リストの資本概念は、交換価値の理論のみを認めるアダム・スミスに対する批判として提出されたことを確認できた。スミスは富の原因である労働として、物質的価値を生み出すような行為のみを認めている。一方で、リストは「富をつくり出す力は、だから富そのものよりも無限に重要である」⁵⁴とし、精神的労働にも生産性を認めている。

最後に(③)リストはドイツの発展のためには、領土と人口、そして植民地が必要であると考えていた。1834年に結ばれたドイツ関税同盟はプロイセンを中心とした経済的統合であり、これが1871年に成立したドイツ帝国の原形であったといえる。このように考えると、現在の欧州連合(EU)はリスト的統合と捉えられ、しかもその中にそのネガティブな要素も含まれていると言える。

⁵⁴ リスト(小林訳)『経済学の国民的体系』p.197。

この研究を通して、ドイツ関税同盟の設立や保護貿易の推進など一般的に知られているリストの産業化・国民的統一の思想は確かに重要であるが、それだけを見るならば一面的であり、実際にリストがそれを超えて考えていたこととは齟齬が生じてしまう可能性があることを強調したい。つまり、リストには、その延長線上に拡張主義的な側面があり、それは、後のドイツの列強としての帝国主義的な進出の発端を示す思想なのである。

< 参考文献 >

相沢幸悦『ドイツは EU を支配するのか——現代の“帝国”が進める欧州統一への道』ミネルヴァ書房、2018年。

馬田啓一「トランプ政権の打算と誤算——報復合戦の結末は？」、日本関税協会編『貿易と関税』2018年9月号。

木村靖二「近代社会の形成と国家統一」、木村靖二編『新版世界各国史』13 (=『ドイツ史』)、山川出版、2001年。

木村靖二「振興工業国家の繁栄と社会の亀裂」、木村靖二編『新版世界各国史』13 (=『ドイツ史』)、山川出版、2001年。

胡桃澤盛『胡桃澤盛日記』全6巻（および別巻）、原著1923-46年、「胡桃澤盛日記」刊行会、2011-13年（別巻は2015年）。

小林昇「訳者解説」a、F.リスト（小林昇訳）『経済学の国民的体系』1970。

小林昇「訳者解説」b、F.リスト（小林昇訳）『農地制度論』1974年。

齋藤俊江「解題」、胡桃澤盛『胡桃澤盛日記』第5巻、2013年。

浜口伸明「所得格差問題からラテンアメリカを視る意義と意味」、浜口伸明編『ラテンアメリカ所得格差論』国際書院、2018年。

速水佑二郎「ドンケル案と内外価格差」（に関する討論での発言）、『農業と経済』編集委員会編『コメ関税化徹底討論』富民協会、1993年。

バルファキス、Y.（朴勝俊他訳）『黒い匣』原書初版2017年、明石書店、2019年。

リスト、F.（小林昇訳）『経済学の国民的体系』原書初版1841年、岩波書店、

1970年。

リスト、F. (小林昇訳)『農地制度論』原書初版 1842年、岩波書店、1974年。
安武秀岳「移民の渡米と融合」、猿谷要編『総合研究アメリカ』第1巻 (=『人口
と人種』)、研究社出版、1976年。